

堆肥 (基山の力) 購入補助のご案内【里山資源活用堆肥普及事業補助金】

問 農林課 農林係 ☎ 92-7945

環境保全型農業及び町内の里山保全活動の推進を図るため、町内の里山保全活動によって資源化された竹チップ等と町内家畜排せつ物を合わせた堆肥（里山資源活用堆肥）を農業の土づくりに活用する場合に費用の一部を補助します。

▽対象者

町内の農地を耕作して農作物を生産する農業者
(会社法人、農業者グループ等の団体を含む)

▽補助対象経費

- ①対象の堆肥
「基山の力」(生産者：特定非営利活動法人かいろう基山)
- ②補助対象の経費
①を購入する費用(年度内に散布する必要があります)
- ③対象期間
令和8年4月～令和9年3月までに購入し散布したもの
※年度内に申請は1回限りとなります。複数回に分けて購入散布する場合はまとめて申請してください。

▽必要書類

- ①補助金交付申請書兼請求書(様式第1号)
- ②里山資源活用堆肥散布報告書(様式第2号)
- ③対象経費の支出が確認できる資料(領収書等)
- ※③には堆肥の名称、数量、金額が記載されているもの

▽補助率

1/2 (上限 50,000 円 ※ 1,000 円未満切り捨て)

▽対象堆肥購入先のご案内 (令和8年4月現在)

購入先	住所	連絡先
(生産者兼販売者) 特定非営利活動法人 かいろう基山	基山町大字園部 2094	090-2516- 5007 (松原)
(販売者) 飾菜きの里 『あすか』	基山町大字園部 2522-4	92-5885
(販売者) 基山ふるさと 名物市場	基山町大字小倉 2097-1 (高速基山 PA 上り内)	50-9771



町ホームページ

基山町小型農業用機械導入支援事業補助金のご案内

問 農林課 農林係 ☎ 92-7945

物価高騰により、農業用機械の価格が上昇していることから、農業者の負担軽減を図るため、新品の小型農業用機械の導入に対して補助金を交付します。

▽対象者

基山町内に住所を有し、町内で農地を所有または農業を営む個人または団体
※補助は1人(または1つの農業経営)につき1台までです。同じ農業経営に属する方(同一世帯・別居の家族を含む)は、重複して申請することはできません。

▽対象経費

100万円以下(税抜)の新品の小型農業用機械
例：刈払機、噴霧器、農業用運搬車、耕運機等
※対象の可否については、農林課までご相談ください。
役場の交付決定前に購入した機械については、この補助金の対象外です。

▽補助率及び補助金額

補助率：補助対象経費の3分の1以内
補助金額：上限10万円、下限2万円

▽対象外のもの

汎用性が高く、農業専用としての使用が明確でない機械等
例：軽トラック、パワーショベル等の建設機械、パソコン等

▽申請書類

- ①補助金交付申請書
- ②新品の小型農業用機械の見積書
- ※申請書の様式等は農林課にございます。

▽申請受付期間

6月8日(月)～19日(金)
午前8時30分～午後5時15分まで
※平日のみの受付です。
※申請書類は農林課まで直接ご持参ください。



有料広告

“さよなら”の前に
“おかえり”を

料金・内容・品質で葬送の理想をご提案

「わが家でお葬式」 「お寺でお葬式」

シンプルプラン 288,000円 (税込316,800円)

ベーシックプラン 398,000円 (税込437,800円)

寺葬
正面と
ブライトが
です

家事おたすけサポート

料理や掃除等の家事を、ご都合にあわせて依頼いただけます!

幅広い家事に対応
必要な時間だけ
専任スタッフで安心

空き家おたすけサポート

所有されている空き家を、毎月定期的に訪問・確認します!

天の川 ☎0120-85-7851 天の川 自宅隣

株式会社 天の川 〒841-0032 鳥栖市大正町789-12(佐賀銀行北)

初回価格など詳しくはWebへ

天の川 家事おたすけ

LINE